事例番号:380216

原 因 分 析 報 告 書 要 約 版

産 科 医 療 補 償 制 度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 25 週- 腹部緊満あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

9:10　規則的な子宮収縮あり分娩のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

11:00　陣痛発来

13:57　胎児機能不全のため吸引分娩により児娩出

5) 新生児期の経過

⑴ 在胎週数:38 週 3 日

⑵ 出生時体重:3200g 台

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析:pH 7.28、BE -3.6mmol/L

⑷ ｱﾌﾟｶﾞｰｽｺｱ:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

⑸ 新生児蘇生:実施なし

⑹ 診断等:

生後 4 日 退院

生後 10 ヶ月 上肢ｼﾞｽﾄﾆｯｸ、下肢痙性あり

生後 11 ヶ月 発達に遅れあり

⑺ 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

⑴ 施設区分:診療所

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

⑴ 脳性麻痺発症の原因は、妊娠経過中の早産期におけるいずれかの時期に生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。

⑵ 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

⑴ 妊娠 38 週 3 日、分娩のため入院管理としたこと、および分娩経過中の管理(分娩監視装置を連続的に装着、抗菌薬投与)は、いずれも一般的である。

⑵ 妊娠 38 週 3 日、13 時 48 分の看護ｽﾀｯﾌの判読と対応(陣痛発作時に胎児心拍数 80 拍/分まで下降、その後、陣痛発作時胎児心拍数回復不良と判読、酸素投与、医師報告)は、一般的である。

⑶ 胎児機能不全のため吸引分娩としたこと、吸引分娩の要約を満たしていること、および実施方法は、いずれも一般的である。

⑷ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

⑴ 学会･職能団体に対して

PVL 発症の病態生理､予防に関して､更なる研究の推進が望まれる。

⑵ 国･地方自治体に対して

なし。